



中部鋼鉄グループ サステナブル調達ガイドライン

中部鋼鉄グループの「サステナブル調達方針」に掲げた7項目を実現するための指針として、「サステナブル調達ガイドライン」を策定いたしました。

お取引先様におかれましては、本ガイドラインの主旨をご理解いただき、当社グループと共に持続可能なサプライチェーンの構築に取り組んでいただきますようお願いいたします。

1. 法令遵守と公正公平で誠実な事業活動

- (1) 各国・地域の法令および国際規範を厳格に遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
(法令・規範の遵守)
- (2) 贈収賄、不適切な利益の供与や受領、公金の横領、不正な利益の搾取など、あらゆる形態の腐敗行為を一切禁ずる。(腐敗行為の禁止)
- (3) 取引を通じて知り得た機密情報および個人情報には厳重に管理し、不正アクセスやサイバー攻撃等の脅威から保護するための適切な対策を行う。また、自社および第三者の知的財産権を尊重し、これを侵害しない。(情報セキュリティと知財保護)

2. 人権尊重と安全な労働環境

- (1) あらゆる形態の強制労働、児童労働、不当な拘束による労働を認めず、これを排除する。(強制・児童労働の排除)
- (2) 国籍、性別、宗教、障害等に基づく一切の差別やハラスメントを排除し、多様性を尊重した労働環境を構築する。(差別・ハラスメントの禁止)
- (3) 労働に従事する全ての者に対して安全で健康的な労働環境を提供し、労働災害の防止および心身の健康維持に向けた万全の措置を講じる。(安全衛生と健康管理)

3. 責任ある調達とリスク管理

- (1) 紛争地域や高リスク地域における人権侵害・搾取、または戦争の資金源となる原材料を使用しない。(紛争鉱物への対応)
- (2) 自社のサプライヤーに対しても本ガイドラインに準じた取り組み遵守に努め、原材料の由来を遡れる体制を構築する。(供給網の透明性確保)
- (3) 戦争、紛争、自然災害等による供給途絶リスクを想定し、代替手段の検討を含む実効性のあるBCPを整備・運用する。(事業継続計画(BCP)の整備)

4. 脱炭素社会への貢献

- (1) 温室効果ガス(GHG)排出量を把握し、科学的根拠に基づいた削減目標の設定および実行を推進する。(GHG排出削減の推進)

- (2) 製造プロセスおよび事業活動におけるエネルギー利用効率を高め、化石燃料への依存度の低減に努める。(エネルギー効率の向上)
- (3) 輸送ルート最適化や積載効率の向上により、原材料の調達・物流に伴う環境負荷を最小化する。(物流効率化の追求)

5. 生物多様性と生態系の保全

- (1) 森林破壊に関与する資材の調達を排除し、持続可能な方法で生産された原材料を優先的に採用する。(森林破壊の防止)
- (2) 絶滅危惧種の保護を含む、事業拠点周辺の生態系保全に向けた具体的な措置を行う。(生態系への配慮)
- (3) 土地利用や排水などが生物多様性に与える影響を評価し、自然資本への負の影響を最小化する。(自然資本への負の影響の最小化)

6. 資源循環と地球環境の保護

- (1) 資源リサイクルを追求し、削減(Reduce)・再利用(Reuse)・再資源化(Recycle)により最終処分量を削減する。(廃棄物削減と3Rの徹底)
- (2) 法令に基づき有害な化学物質を厳格に管理し、環境および人体への漏洩・汚染を防止する。(適正な化学物質管理)
- (3) 取水・排水の管理を徹底し、特に水リスクの高い地域において節水および水質汚染防止を徹底する。(水資源の保全)

7. 持続可能なパートナーシップ

- (1) 地域社会の一員としての責任を自覚し、地域住民との対話や地域活動等を通じて、地域社会の持続可能な発展に寄与する。(地域社会との共生)
- (2) 当社が実施する遵守状況の調査(SAQ等)に協力し、本ガイドラインへの不適合が確認された場合は、当社との対話を通じて実効性のある改善措置を行う。(透明性の確保と改善措置)
- (3) 社会課題の解決に向けた技術革新や知見の共有を行い、当社と共に持続的な成長を目指す。(持続可能な成長の共創)

以上

2026年5月13日制定